

平成19年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
第1回 植生保全対策ワーキンググループ
議事概要

◆日時 平成19年6月11日(月) 14:00~17:00

◆場所 環境省近畿地方環境事務所会議室

◆出席者

<委員>

柴田 叡弐	名古屋大学 教授
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長
高柳 敦	京都大学 講師
松井 淳	奈良教育大学 教授
横田 岳人	龍谷大学 講師
村上 興正	元京都大学 講師(ご欠席)
鳥居 春己	奈良教育大学 助教授(ご欠席)

(以上敬称略)

<事務局>

近畿地方環境事務所	田邊 仁	統括自然保護企画官
	高橋 勝志	野生生物課長
	西野 雄一	自然保護官
	福原 裕	自然保護官
	櫻澤 裕樹	自然保護官
(株)環境総合テクノス	樋口 高志	環境共生部リーダー
	保延 香代	環境共生部
(財)自然環境研究センター	永津 雅人	上席研究員

◆議事

- (1) 現在までの植生保全対策の実施状況と評価について
- (2) 植生保全対策の考え方について
- (3) 平成19年度の植生保全対策の実施場所について
 - ① 区域保全対策について
 - ② 単木保護対策について

◆議事概要

- (1) 現在までの植生保全対策の実施状況と評価について

【防鹿柵】

- ・ ミヤコザサ林床では、防鹿柵を設置するとミヤコザサが大きくなり、実生が芽生えても被圧される。また、ミヤコザサの現存量が増えると、ネズミ類が増加し、種子が食べられて実生が減るため、結果的に防鹿柵の中では天然更新が困難になる。コケ林床では種数増加という効果がある。
- ・ 防鹿柵はシカが排除されているため、植生に対するコントロールとなっているので、防鹿柵を設置することによる植生への影響等の評価を行い、防鹿柵設置に対する方向性を出していく必要がある。評価を行うにあたって今後のデータの取り方についても検討が必要。

【ラス巻き】

- ・ ラスを巻きによる樹皮の変色、蘚苔類への影響、ラスの巻き方、等への検討が必要、

【その他】

- ・ 植生保全対策（防鹿柵、ラス巻き）について対外的に説明するために、その目的をまとめる資料やデータが必要。

(2) 植生保全対策の考え方について

① 保全対象について

- ・ スズタケを保全対象とすることについては検討が必要。
- ・ 現在では、スズタケはほとんど生育していない状況であり、スズタケをある程度回復させることは、林床保護の面でも必要。
- ・ スズタケの回復とシカの密度を減らすことを同時に行わないと、本来の生態系の再生にはならない。
- ・ 保全対象としての後継樹の中には、発芽床を守るという意味も含めるかどうか検討が必要。

② 植生保全対策の実施方針について

- ・ 表3について「減少種」、「多様性」は小規模防鹿柵でも保全できるのではないかな。
- ・ 小規模防鹿柵についても検討すべき。
- ・ 自然再生推進計画で目標としている「天然更新により後継樹が健全に生育していた昭和30年代前半の森林生態系」が具体的にどのようなものを明確にすることが必要。
- ・ 保全に向けての目的を明らかにし、従来の防鹿柵と小規模防鹿柵の違いについてはコスト、管理、耐久性、動物への影響なども含めて検討する必要がある。
- ・ 防鹿柵の設置については、国有林との連携を図る必要がある。

(3) 平成19年度の植生保全対策の実施場所について

- ・ 平成19年度の防鹿柵設置場所として、ヤマト谷、中ノ谷を中心に検討する件については、問題ない。
- ・ 西大台のギャップ地では、小規模防鹿柵の方が良い。
- ・ 防鹿柵の設置については、ある程度のまとまりをもって保全することが必要である。
- ・ ラス巻きについては、上北山村の村有林側にも実施を検討すべき。

[文責 近畿地方環境事務所]